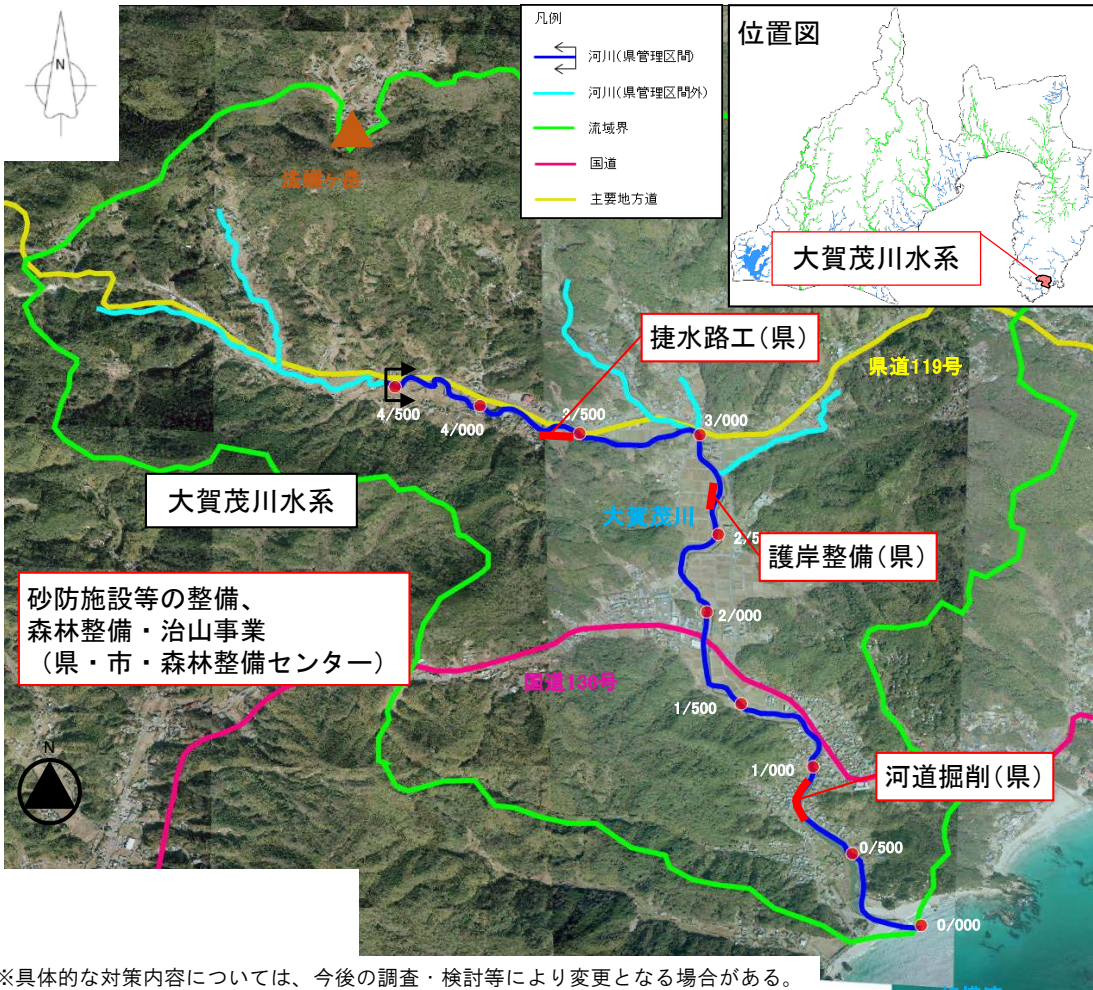


大賀茂川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～豊かな水辺環境との調和を図りつつ、災害に強く安全で安心して暮らせる川づくり、来訪者をもてなす流域治水対策～

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、大賀茂川水系においても、事前防災対策を進める必要がある。
- 大賀茂川流域は、中下流部の河川沿いに住宅地や観光資源が集中するなど、洪水による浸水被害のリスクが高いことから、河川改修を実施する。
- これらの取組により、県管理区間においては、年超過確率 1/5 規模の降雨による洪水を安全に流下させ、浸水被害の防止又は軽減を図る。
- 加えて、あらゆる関係者が連携し、水災害リスク情報空白域の解消や各種ハザードマップの作成・周知等、ソフト対策と合わせて流域一体となって激甚化する水害に対し、被害の軽減を図る。



● 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・ 河川改修(河道掘削・護岸整備・捷水路工)
- ・ 砂防施設等の整備、森林整備・治山事業

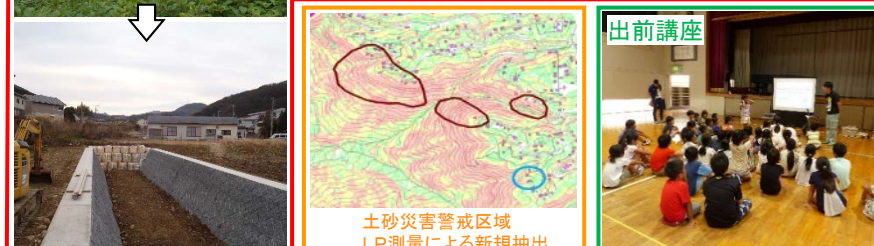
等

● 被害対象を減少させるための対策

- ・ 立地適正化計画による浸水リスクを考慮したまちづくりの推進(立地適正化計画に基づく防災指針の作成)
- ・ 土地利用の適正指導、無秩序な開発抑制
- ・ 水災害リスク情報空白域の解消(土砂災害警戒区域 LP測量による新規抽出)等

● 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・ 水災害リスク情報空白域の解消(洪水浸水想定区域図の作成・ハザードマップの作成・土砂災害警戒区域標識等の設置)
- ・ サイボスレーダーによる水位の観測情報等の提供
- ・ ハザードマップの周知及び住民の水害や土砂災害リスクに対する理解促進の取組(出前講座、避難訓練、マイ・タイムラインの推進等)
- ・ 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保 等



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

大賀茂川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ・効果】

～豊かな水辺環境との調和を図りつつ、災害に強く安全で安心して暮らせる川づくり、来訪者をもてなす流域治水対策～

- 大賀茂川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、県、市が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
 - 【短期】市街地における浸水被害の軽減のために、護岸整備などの河川改修を実施するとともに、水災害リスク情報空白域の解消のため、洪水浸水想定区域図の作成及びハザードマップの作成・周知を進める。
 - 【中期】河川改修を継続的に実施し、治水安全度の確保を図るとともに、水災害リスク情報空白域の解消など、ソフト対策を継続的に実施する。
 - 【中長期】流下能力向上のための河川改修を継続的に実施する。併せて、市と連携したハザードマップの周知及び住民への水害や土砂災害リスクに対する理解促進などソフト対策による短期からの継続的な取組により、流域住民全体の防災意識の向上を図る。

| 区分 | 対策内容 | 実施主体 | 工程 | | |
|---------------------|--|------------------------|-------------------------------------|----|-----|
| | | | 短期 | 中期 | 中長期 |
| 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 | 河川改修（河道掘削・護岸整備・捷水路工） | 静岡県 | → | | |
| | 砂防施設等の整備、森林整備・治山事業 | 静岡県 下田市 森林整備センター | → | | |
| 被害対象を減少させるための対策 | 立地適正化計画による浸水リスクを考慮したまちづくりの推進（立地適正化計画に基づく防災指針の作成） | 下田市 | → | | |
| | 土地利用の適正指導、無秩序な開発抑制 | 静岡県 下田市 | → | | |
| | 水災害リスク情報空白域の解消（土砂災害警戒区域 LP測量による新規抽出） | 静岡県 | → | | |
| 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 | 水災害リスク情報空白域の解消（洪水浸水想定区域図の作成・ハザードマップの作成・土砂災害警戒区域標識等の設置） | 静岡県 下田市 | → 洪水浸水想定区域図の作成 土砂災害警戒区域標識等の設置 | | |
| | ハザードマップの周知及び住民の水害や土砂災害リスクに対する理解促進の取組 | 静岡県 下田市 | → | | |
| | サイボスレーダーによる水位の観測情報等の提供 | 静岡県 下田市 | → | | |
| | 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保 | 静岡県 下田市 | → | | |

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※【短期】概ね5年 【中期】概ね10年目まで 【中長期】概ね11年目以降

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。